

12月定例会の一般質問は、10日、11日の両日行われ、12名の議員が市政各般にわたり、一般質問を行いました。

市政を聞く 一般質問

一般質問の原稿は、各発言議員が作成しています。



佐久間 博
議員

問①市温泉開発の方向性は

答 市民の広い利用も考え、本年度中に温泉開発検討委員会の報告書を提出する。

問②「つばき回廊」研究協議会を経て関与の課題は。

答 所有と経営の分離、安定定的な受け皿、安価な価格が前提条件だ。

問③つばき回廊の所有と経営を分離する場合、経営主体はどうするのか。

答 専門店会が中心となり協同組合化を目指した動きがある。

問④1月15日の債権者会議までには関与を決定す

るのか。

答 商工会議所等から具体的な提案があった段階で議会に諮りたい。

問⑤琵琶湖若狭湾快速鉄道の国会議員による懇談会を建設促進議員連盟に格上げの働き掛けは。

答 市長自ら10月に出向いて協力を要請した。前向きな返答があった。

問⑥11月23日の総決起大会後の進展は。

答 12月1日に高島市において快速鉄道建設促進協議会が発足した。



上野 精一
議員

問①市税等の未収は8億円余りと大変高額となっているが、この対策はどうか。

答 滞納者の殆どは、銀行等の窓口納付者となっているので、納税者の利便性等を考慮して口座振替での納付を呼びかけると共に、滞納事務の処理手続きを明確にし、悪質滞納者には不動産の差押、公売等厳しい対応により、収納率の向上と市民の公平に努める。

問②学校における完全米飯給食と塗箸使用の考え方は。

答 米飯給食の回数の増加と完全米飯給食の実施

に努力する。現在塗箸の使用はごく少数となっているので今後地場産の塗箸の使用を指導する。

問③TVの地デジと通信回線のブロードバンド対応はどうか。

答 全ての世帯において、地デジ放送の受信とブロードバンドの利用が出来る環境整備の為、事業費について協議し平成21年の整備を目標に施設の改修をする。



能登 恵子
議員

1(1)市の男女共同参画活動経過報告

問①職業生活と家庭生活の両立支援は。

答 男性も育児休業取得が当たり前になるような社会環境を整える事と意識啓発が大事

問②市職員に育児短時間勤務制度が導入、嘱託職員に適用は。

答 市独自に産前産後の有給特別休暇が認められている。

問③デートDV、学校教育の中で予防啓発は。

答 他の高校では始まっているが、市では心身の健全な育成の中で性犯罪等の予防と啓発に努める。

1(2)女性問題相談窓口

問①職員研修は。

答 基礎的な知識や対応等を学び今後も相談業務の充実を図る。

問②二次被害が報告されているが現状は。

答 社会福祉課、健康長寿課、警察、県健康福祉センター等と情報共有し取組む。

2 市の就学指導について、視点・保護者との係わり方。

答 保護者との意思疎通を心掛け、十分な信頼関係を築きながら一層慎重に対応する。



山本 益弘
議員

今回、小浜市の財政全般について質問した。

問①各種団体への補助金はどう推移しているか。

答 老人クラブ連合会、敬老会、連合婦人会、子ども育成連合会、スポーツ少年団、区長連合会等10%~30%の減となっている

問②市税および公共料金滞納額はどうか。また市長の特別徴収係としての成果はどうか。

答 市税は13年度3億3,100万円、18年度は4億5,400万円の滞納となっており、その他の公共料金も滞納額も増えている。市長は今まで2回徴収に行った。職員の士気が上がっている。

問③中長期財政計画をどう捉えるか。

答 歳入での大幅な増加は見込めず、ここ数年厳しい状況が続く。

問④市民はこうした痛みを受けても頑張っている。市長報酬について県下9市全てこの8年間で減額している。なぜ市長はそれができないのか。

答 前回も答えたとおり客観的問題としてしかるべきときに判断する。



下中 雅之
議員

問①小浜市では小学生の17%が中学生の40%が携帯電話を所有していることであるが児童生徒が携帯電話を所有することに対する所見は。

答 家庭の事情等様々な状況により必要な場合も考えられるが、所有することの是非については慎重に判断する必要がある。なお義務教育の段階では児童生徒が携帯電話を所有することは原則として不要であると考えます。

問②つばき回廊商業棟について「状況によっては市が取得しないこともある。」との考えを

示していたが、どのような場合を想定しているのか？

答 市の取得の前提となる条件、すなわち行政と民間の役割分担、所有と経営の分離、受け皿の明確化、適正な価格等の条件が明確にならない場合、取得しないと考えている。



宮崎 治宇蔵
議員

問①後期高齢者医療制度について。

答 75歳以上の人は、現在加入中の保険から脱退し、後期高齢者だけの医療保険に移行して医療を受けることになる。保険料の平均額は72,900円となる。滞納した場合は、資格証が発行される。

問②保育士の体制について。

答 正規保育士は、40人を下回らないよう確保していく。嘱託、臨時職員の待遇改善については、19年度に通勤費用相当額の支給を制度化した。20年度においては、嘱託保育士の報酬について、意欲を持って職務に当たっていただけるよう勤務

経験年数を加味した報酬の改定を検討している。

問③市長は、中長期財政計画を見直した結果をどのように認識しているか。

答 大変厳しい状況であると認識している。

問④ 大手橋・西津橋の架け替えについて。

答 計画は旧NTT前交差点から雲浜二丁目の宮川薬局前までの約900m整備する。現在の橋より約1~2m高くなる。



垣本 正直
議員

問①重伝建と町並み保存の取り組みは。

答 西部地区の社寺や商家など歴史的価値を継承するため保存地区申請する選定後は調査をもとに保存事業に着手したい。

問②市街地活性化は縦貫線整備やいづみ町拡幅等を含む広範囲な問題でつばき回廊にこだわる必要はないのではないか。

答 つばき回廊が立地する白鬚地区は、魅力あるまちづくりを展開する場合、基本計画改定にはこの地域を除外することはできない。

問③いづみ町拡幅整備の手法は。

答 都市計画街路事業での事業化は難しい。まちづくりと一体整備のまちづくり交付金制度による整備を考えている。平成26年小浜インター全線開通に合わせての完成は非常に難しい。

問④大手橋・西津橋の早期改修。

答 国道162号田島工区終了後の事業化を目的に引き続き地元協議を行い、住民の皆様の理解をいただくように努め、一日も早い事業採択に向け取り組む。



風呂 繁昭
議員

問①小浜市の財政状況、中長期財政計画の見直し、平成20年度の予算編成方針について。

答 平成16年度から地方交付税減額の中、税改正、税源移譲の増額で約2億5千万円の減額の見込み。大型プロジェクトにより地方債が37億円増え、平成22年には減債基金が0円に、財政調整基金が2億円になる見通し。なお一層の人員費抑制に取り組み、さらなる行政改革を推進し、持続可能な財政運営をしていく。市民の皆様のご理解ご協力を得て進める。来年度は骨格予算編成であるが、市税滞納も整理し徴収率向上に努める。

問②重伝建について。

答 伝統的建造物群の保存地区保存審議会で審議を経て策定後、年明けに文化庁に申請する。

問③小浜小の安心安全な通学路について。

答 歩道拡幅、道路補修、路側線を整備し、横断に必要な信号機も関係機関に要望している。

問④障害福祉のグループホームについて。

答 若狭管内では、不足している。数値目標の観点から施設誘導は必要である。



藤田 善平
議員

問①杉田玄白記念公立小浜病院の信頼回復を問う。

答 事故等が発生したことは極めて残念であり、関係者の皆さんにお詫びを申し上げる。医師の確保、研修医制度、関西電力の高度医療施設などで更に診療体制が充実するものと期待している。

問②中心市街地問題を問う。

答 市が財産を取得するには、特定の行政目的を必要とする。商工会議所等から具体的な提案がなされた段階でできるだけ早い時期に市の方向性を示したい。

問③雇用対策を問う。

答 JA前の誘致企業には、小浜市に研究開発拠点およびマザー工場を建設する確約をいただいております。小浜市で建設するということは揺るがないものと認識している。正規職員と嘱託および臨時職員の給与、待遇等格差についても検討する。

問④生活道路環境整備を問う。

答 今後もできる限り道路拡幅改良を進める。



小堂 清之
議員

問①国道162号深谷相生間および県道岡田・深谷線の整備促進について

答 162号バイパス道路には莫大な費用を要するため防災対策を基本とした整備を進めていく。県道については、おおい町と連携し事業採択に向け取り組んでいく。

問②平成18年度決算では経常収支比率97.5%財政力指数0.476等とよくない。原因改善策は。

答 三位一体の改革により地方交付税の減少等で悪化。市税等自主財源の確保不要な市有財産の売却有償貸付や企業誘致等を進め歳入の増

加を図り改善に努める。また、効率的な財政運営による歳出の改善に努めていく。

問③20年度の当初予算は骨格予算であるが編成方針は。

答 歳入では国の情報をよく把握し確実な収入金額を計上する。歳出では経常経費は年間所要額を政策的経費は当初計上しなければ市民生活に支障を来たすもののみを計上、事業の選択集中により将来につけを残さない財政運営をしていく。



清水 正信
議員

問①学校教育行政について、昭和46年の第1次総合計画から学校の統廃合の必要性が明記されている。有言不実行である。当時と比べ生徒数は約半分、今後更に生徒数は減少する。今こそ実行力が求められている。教育の質を高め、生きる力を重視した教育を実現するためには統廃合は必要。小学校4校試案への取り組みは。

答 学校施設等耐震化推進計画策定と統廃合の両者考えた計画としていく。

問②つばき回廊とまちづくりについて、破綻した

商業施設の救済であってはならない。安易な介入は二次破綻を招く。まちづくりにとって商業棟の建物が重要なのではない。少子高齢化、人口減少時代の今日、その土地をどのように生かすか、再生するかが重要なのである。

答 つばき回廊への関与は、商工会議所等から具体的な提案がされた段階で、市の方向性を示したい。



松崎 圭一郎
議員

問①特定失踪者救出活動について、時間の経過は、悪戯に生命と安全を脅かす。今や政府ありきでは、埒が明かず、躊躇なき住民活動が必要。当局の考えは。

答 関係機関への要請を、継続して続けていく。

問②小浜キャンパスとの協調性について、市は、県の施設利用についても、単なる県のメッセンジャーではなく市民の立場に立ったパイプ役として市民の為に力を注ぐべきと思うが、考えは。

答 市は、使用許可等について権限を持っていないが、

大学を繋ぐ窓口として、今後働き掛けていきたい。

問③団塊の世代の退職後の影響について、当市の観光への影響と次年度以降続く大量退職の2波3波をどのように受止めるのか。

答 観光振興に大きなチャンスと考え、前向きに取り組んでいく。

決算特別委員会の審査から

決算特別委員会の質疑から一部をお知らせいたします。

Q 歳入の確保、公正、適正な行政サービスの確保という観点から、市営住宅使用料の悪質な滞納者に対し、毅然とした態度で法的整理が必要でないか？

A 今まで小浜市には住宅使用料に関する滞納整理の要綱が無いため今回整備する。骨子は24ヶ月分以上または30万円以上の住宅使用料滞納者で、かつ市の納付指導に応じない悪質な滞納者には明渡請求を行うもの。対象者は65名ほどあり一度には対応できないが悪質な滞納者から順次法的措置を取りたい。また、所得のある入居者に対しても概ね3年をめぐりに退去するよう指導しており、応じない方に対しても明渡請求を考えている。

Q 火葬場建設の今後の予定は？

A 現在の火葬場は昭和45年に建設され老朽化していることから、現在おおい町、高浜町の広域でPFI(民間資金の活力)手法も視野に入れた火葬場建設計画協議会を立ち上げる準備を進めている。

Q 企業誘致関係において、最近誘致した2社で何人の雇用があったのか？

A 2社合わせて9名の雇用が

あった。
Q 現在増設を予定している会社の建設時期、予定雇用者数は？

A 会社側と折衝しているが、いつ頃建設して、何人の雇用があるのか見通しは立っていない状況。

また審査全般を通じてあった意見の主なものは次のとおりです。

◎市は行政改革に取り組んでいるが、予算に合わせた数字合わせの意味合いが強い。市制施行60年が経過するが、保育園や小学校の統廃合など人口減少に対応した地域の再編も含めた議論、取り組みも欠けている。

◎まちづくり関係で、食のまちづくりでイベント中心に取り組んでいるが、まだまだ振る舞い型の延長上で、実際の経済は動いていない。行政と民間がリンクできていない。

◎市の嘱託職員、特に保育士、正職員と嘱託、アルバイト職員のバランス、待遇不満などの問題が保育サービスの質に関わる問題であり、将来の保育園の統廃合計画を基にした人員計画を立てるべきであり、行政サービスの質向上のためにも、雇用の質を確保すべきである。